

<勤務条件>

任用期間	令和8年11月1日から令和9年3月31日 ※任期の日程について、11月1日からとされていますが採用の段階でご相談させていただきます。
勤務場所	いわき市 産業振興部 公営競技事務所 (いわき市平谷川瀬字西作1)
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分(休憩時間 正午から午後1時) ※ 競輪開催日に応じて、勤務時間が変わる場合があります。 ※ 業務において必要がある場合、時間外勤務が発生します。
勤務日数	原則：週5日(月曜日から金曜日)勤務 ※ 業務において必要がある場合、勤務日と週休日が入れ替わります。
休日	原則：週休日(土曜日及び日曜日、祝日) ※ 業務において必要がある場合、勤務日と週休日が入れ替わります。
給与	月額 242,500円
手当等	条例等の定めるところにより、時間外勤務手当、通勤手当、特殊勤務手当、職務手当等が支給されます。
休暇	年次有給休暇を付与します。
社会保険	加入となります。(健康保険及び厚生年金保険)
雇用保険	加入となります。
労災保険	公務災害又は労働災害補償制度が適用されます。
その他	(1) 給与等支給日は毎月21日(実績に応じて支給する手当等は翌月21日) (2) 服務規程(職務専念義務や守秘義務等)が適用されます。 (3) 任用後1月間は条件付採用期間となります。ただし、任用後1月間の勤務日数が15日に満たない場合には、勤務日数が15日に達するまで延長されます。